

定期巡回随時対応型訪問介護看護 ひだまりの家 小野  
介護・医療連携推進会議(令和5年度 第1回目)議事録

[事業所名]

医療法人新生十全会 定期巡回随時対応型訪問介護看護 ひだまりの家小野

[開催日]

2023年9月25日

[構成員]

定期巡回随時対応型訪問介護看護 管理者・スタッフ

京都市大宅地域包括支援センター 管理者

小野学区社会福祉協議会 会長

医療法人新生十全会 居宅介護支援事業所ひだまりの家小野

医療法人新生十全会 訪問看護ステーション ほほえみ 管理者

医療法人新生十全会 訪問看護ステーション よりそい 管理者

医療法人新生十全会 京都東山老年サナトリウム 相談員

ご契約者代表様（ご家族）

[内容]

○定期巡回の目的

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供し、利用者が可能な限り在宅で安心・安全に自立した日常生活を送ることができるようそれぞれの方の生活リズムに合わせた支援を目指しています。

○運営状況

別紙参照（利用者数・介護度別利用者数）

○質問等

・訪看とは訪問介護の事ですか？

→訪問看護 看護師の事です。

・外の学区についての範囲を教えてください。

→ 小野 勸修 大宅 柳辻 栗栖野

・コール対応について今は中だけなので全て対応されているが、今後は必要性等判断も必要ではないか。

→厳密には 随時対応し訪問の必要性があれば随時訪問となります。

・小栗栖は高齢者が多いが対応学区か。

→小栗栖は対象外。

・在宅のケアマネとしては、定期巡回はかなりの点数を取られる、又訪問範囲が限られている事からなかなかサービス利用には繋がらない。

・居宅のケアマネへの周知はどのように行なう予定か

→つながろう大宅や訪問し周知に努めていきたい。

・利用者が出てくれば現在の訪問看護事業所では対応困難であり他事業所と契約を結ぶ必要あり。

→今後の課題にも挙がっている。

○今後の課題

地域の居宅介護支援事業所への広報、周知を実施する

地域での活動を行うために地域の訪問看護ステーションの契約を増やすことによって継続した訪問看護を継続するように努める。